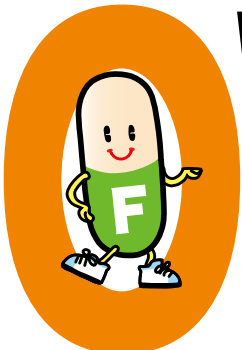


# POWER!



今号から「日薬連盟だより」をリニューアルしました。



## 秋

平成24年(2012年)10月20日発行

発行所 ● 日本薬剤師連盟  
〒160-0004  
東京都新宿区四谷4-3  
ケイアイ四谷ビル  
TEL (03) 3225-3100  
FAX (03) 3225-3200

発行月 ● 1月・4月・7月・10月

http://www.yakuren.jp

## 三井辨雄衆議院議員



### 薬剤師初の厚生労働大臣に！

2012年10月1日(月)発足の野田第三次改造内閣において、三井辨雄衆議院議員が薬剤師として初の厚生労働大臣に任命されました。厚生労働政策の専門家として、大いに活躍が期待されます。

略歴  
● 昭和薬科大学薬学部卒・薬剤師  
● 2000年6月衆院選挙で初当選  
● 2010年9月国土交通副大臣就任

## 「家に帰りたい」、患者の切実な声に 薬剤師、薬局は応えられるか

厚生労働省は、本年3月、医政局長通知「医療計画について」、及び指導課長通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」という2つの通達を出した。通達では、新しい「医療計画作成指針」が示されており、これにしたがって、各都道府県において、平成25年度からの実施を目標に、医療計画の見直しが進められている。

「医療計画」は、医療法第30条の4により都道府県知事が作成することとなっており、これまでの作成指針は平成19年に通知されたもの。今回は、政府が閣議決定した「社会保障と税の一体改革大綱」を踏まえて、厚労省が新たな医療計画作成指針を策定した。社会保障制度については、「社会保障改革国民会議」において審議されることになっているが、制度全体の改革とともに、急速な高齢化の進展を踏まえ、地域の医療、介護体制の整備が喫緊の課題だ。新指針では、がんなど5疾病、及び救急医療など5事業並びに在宅医療の推進対策について、医療計画を見直すよう求めている。

### 新医療計画の対象疾病及び事業

〔5疾病〕  
がん、脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞、精神疾患

〔5事業〕  
救急医療、へき地医療、小児医療、周産期医療、災害時医療、〔在宅医療〕

## 厚労省、医療計画の見直しを指示

また、指導課長通知では、これらの疾病や事業の現状と医療機関の連携体制の構築などについて150ページを超える詳細な作成手順書「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」が示されている。同手順書では、病院診療所、訪問看護ステーションなどの機能や役割を例示しているが、これらの施設とともに薬剤師、薬局の機能や役割について例示されている。

5疾病、5事業のうち、例として、「がんの医療体制」について、そのポイントをみてみよう。平成22年、我が国ではがんによる死亡者は35万人、昭和56年以来死亡原因の第一位であり、作成指針では、5疾病のトップに取り上げている。

### 終末期ケアに24時間体制を！

「がんの医療体制構築の指針」

〔目指すべき方向〕  
個々の医療機能、それを満たす医療機能、それらの医療機能の相互連携

により、保健、医療、及び介護サービスを連携、継続して実施される体制を構築する。

### 〔各医療機能と連携〕

- ① がんを予防する機能
- ② がん診療機能
- ③ 在宅療養支援機能(療養支援)



上記機能のうち、「療養支援」について、次のように、医療機関に求められる事項と医療機関の例が挙げられている。

### 〔医療機関に求められる主な事項〕

- 24時間対応が可能な在宅医療を提供する
- 疼痛等に対する緩和ケアの実施
- 看取りを含めた終末期ケアを24時間体制で提供する
- 医療用麻薬を提供する

### 〔医療機関の例〕

- 病院又は診療所
- 薬局
- 訪問看護ステーション

厚生労働省の「終末期医療に関する調査」(平成20年)によれば、国民の60%以上が「終末期においても可能なかぎり自宅での療養を望んでいる」と回答しているという。在宅医療に関する指針では、「患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を構築すること」とされており、関係機関として薬局も挙げられている。薬局は、これらの要望に応えることができるのだろうか。

政局が混沌とする中、政権交代などがあつたとしても、社会保障改革は待たなしの国政の課題だ。今回の医療計画の見直しは、その一環であり、今後、地域包括ケア体制の一員として薬剤師、薬局が役割を果たしてゆくためには、医療計画に薬剤師、薬局の役割、機能が明確に書き込まれることが不可欠だ。

指導課長指針では、地域医療において薬剤師、薬局の役割の事例についてある程度の記載はされている。しかし、例えば、「脳卒中の医療体制」の項には全く薬剤師や薬局に関する記載がないなど、薬剤師、薬局が果たすことができる機能や役割が、医療行政担当者にも十分に理解され、記載されているとは言い難い。

### 医療計画への積極的な参加が、 薬剤師、薬局の未来を作る

処方箋を持って訪れる何らかの疾病を持つ人々だけではなく、今は健康でも生活習慣病などに対する不安や、健康管理についてアドバイスを求める人々と日常的に接触を持つ薬局にはもっと多様な役割、機能があるはずだ。

各都道府県薬業は、現在、薬剤師、薬局の機能や役割について医療計画への参加に努力を傾けているが、医療行政担当者に対し一層、積極的にアピールすることが望まれる。

## 風力計



公益社団法人 日本薬剤師会  
副会長 藤垣哲彦

### 処方せん発行強調週間と 国民の理解

院外処方せん受取率の全国平均が65%を超える時代になりました。しかしながら、このような状況が簡単に生まれたわけではありません。医制公布から約140年の間、医薬分業は苦難の日々を経ってきたことを忘れてはいけません。昭和30年にはいわゆる「医薬分業法」が公布されましたが、薬剤師(会)の意見は通りませんでした。その後、昭和49年、処方せん料が50点に引き上げられ、この時を医薬分業元年とし、医薬分業が少しずつ動き始めました。

昭和53年7月、日本医師会は「処方せん発行強調週間(1週間分業)」を実施しました。当時の武見日医会長は「分業の試練であり、薬剤師側と同時に医師側の教育と訓練であり、また技術と物の分離の実践である」と説明しました。残念ながら大きな動きはなく、国民の医薬分業に対する理解は得られませんでした。しかし、これを機に情報センターや検査センターのバツクアップ体制、備蓄センター構想が広がりをみせることとなりました。

さらに薬価の大幅な引下げや医薬分業推進モデル地区推進事業を契機として、国立病院の院外処方せん発行が医薬分業推進活動を後押しする形となりました。このような経過を検証するとき、共通点は「国民の理解です。いつの時代も薬剤師は目的を達成するために政治に熱心であり、国民の後押しがないために、正論の後に、常に「ただし書き」が付いてきました。任意分業下での分業の完成を目指すためには、薬剤師の業務を国民に理解していただく努力が必要不可欠であると思います。

# 薬剤師地方議員意見交換会開催される

さる七月二十五日(水)、薬剤師地方議員意見交換会が憲政記念館(永田町・国会議事堂前)に於いて開催された。

児玉孝日本薬剤師連盟会長の開会挨拶に続き、松本純衆議院議員、藤井もとゆき参議院議員、逢坂誠二・樋口俊一各衆議院議員、はたともこ参議院議員、とかしきなおみ前衆議院議員による挨拶があった。

全国各地の五十二名の薬剤師議員のうち、二十九名が出席。それぞれの自己紹介では、日頃の政治活動や、薬剤師議員としての誇りや責任が語られ、会場は熱気に溢れていた。具体的な意見としては

都道府県	議員名 役職	「地元で、薬剤師が関わる課題について取り組んでいること」への回答
宮城	齋 清志 (大河原町長)	仙南薬剤師会の会長をつとめています。仙南2市7町が二次医療圏のくくりであり、圏内の地域医療対策委員会内に薬局部会を設置し、休日当番薬局体制の整備も県下に先駆けて実施しました。現在は平日夜間の初期救急体制整備への協力を表明し、薬剤師の地位向上につとめているところです。
山形	齊藤 栄治 (山形市議)	地域の夜間、救急診療所の運営において、市薬剤師会として医師会、歯科医師会と協定を結び共同で運営をしています。平成26年に開催される日薬大会の準備を行政もまき込み取り組んでいます。
栃木	山口 恒夫 (栃木県議)	158,000円の学校薬剤師報酬を首長判断での流用の可能性について、調査・研究し、最善の方法を検討して参ります。脱法ハーブへの対応や、チーム医療における薬剤師の役割についても明確にしていきたいと思います。
東京	山本 佳昭 (青梅市議)	使用済み注射針の回収についての助成制度について取り組んでいます。夜間・休日診療の調剤体制の整備を行っています。
大阪	河本 光宏 (茨木市議)	茨木市がん対策推進条例の制定に向けての取り組み、子宮けい癌ワクチン、肺炎球菌ワクチン等の助成拡充を行っています。地域救急医療体制の整備並びに、災害時医療体制の整備・医薬品の備蓄等、防災・減災の対策に取り組んでいます。その他、医薬分業のさらなる推進にも取り組んでいます。
島根	川神 裕司 (浜田市議)	地域医療計画策定委員会、環境審議会、地域支援病院諮問委員会等、薬剤師が関りをもつ政策会議には必ず薬剤師を参画させるようにしています。最近では熱中症対策等、学校環境整備が特に重要であると指摘されています。学校薬剤師の役割+薬剤師議員としての職制を最大限発揮して、照明整備、熱中症対策を一気に進めることができました。薬剤師の地位向上に全力を注ぎたいと決意しています。
岡山	村木 里英 (総社市議)	お薬手帳を市が作成(支部会監修)することで、小児医療費無料化における課題であるハシゴ受診の削減や医薬品の適正使用を推進し、医療費の抑制に取り組んでいます。薬剤師会の活動を市の広報紙などで広報し、薬剤師の存在をアピールしています。
広島	上原 貢 (府中町議)	学校薬剤師の報酬が基準に達していない現状があり、1校あたり、158,000円(年額)をきちんと予算にあげていただくよう、各自治体や議員にお願いしています。学校での「薬物等の講義」を行政マンや警察、教員などが行っている現状があり、学校薬剤師等をきちんと活用するように働きかけています。

\*アンケートの一部を掲載させて頂いております。

などが報告された。

続いて小田田利郎幹事長による、日本薬剤師会の現状報告、並びに当面の政治的課題として、

● 現行の非課税の医療保険を課税対象とし、国民の負担増にならないよう、課税率をゼロとする案

● 混合診療の更なる拡大は、国民皆保険制度の崩壊につながる懸念

などの他に、

● インターネットによる一般医薬品販売の規制緩和には断固反対である

● 特定看護師(仮称)による調剤権などの特定医療行為に対しては、特に慎重姿勢を示していくべき

との考えなどが述べられた。また平成二十五年から実施される

「地域医療計画」については、「五疾病・五事業及び在宅医療」であることを確認。その推進にあたっては、職種間での密な連携が不可欠であること。薬剤師がその職能を十分に発揮できるように、薬剤師議員と連盟が超党派で一致協力していく決意が改めて述べられた。

地域・在宅チーム、それぞれの医療の場において、ますます薬剤師が求められていくことは確実であり、中央と地方の関連、連携が更に重要になるであろうという共通意識が出席者の中で高まったよう感じた。

会は、場所を懇親会場に移し、それぞれの思いは引き続き熱く語られ、盛会に終了。大変有意義な意見交換会となった。

## 薬剤師地方議員紹介



## 臨時評議員会開催される

9月26日(水)、午後2時半より3時間、わたり平成24年度日本薬剤師連盟臨時評議員会が開催された。児玉会

長、薬剤師国会議員連盟国会議員の挨拶の後、日本薬剤師連盟の活動報告がされた。  
次に議案第1号正副議長選出の件について提出され、続いて①平成23年度会務並びに事業報告、②平成23年度収支決算報告(監事 会務並びに会計監査報告)、③各委員会設置及び委員の件について報告、了承された。その後、④今後の連盟活動の件、⑤衆参議員選挙の件について協議が行われた。最後に中本副会長より閉会の挨拶がされた。

## もとゆき Report

### 藤井もとゆき国会レポート

#### 社会保障と税の一体改革関連法が成立

第180回通常国会は、最重要法案であった「社会保障と税の一体改革関連法」を可決成立させ、9月8日に閉会となりました。これにより消費税が平成26年4月から8%、平成27年10月から10%に引き上げられることが決まりました。消費税の引き上げは、少子高齢化に伴い増え続ける社会保障費の安定財源を確保することを目的としており、やむを得ないものと捉えています。しかし、公的医療保険制度における医療サービスには消費税は非課税となっているため、医薬品等の購入時に医療機関や薬局が支払っている消費税分を患者に請求することができません。そのため、平成元年の消費税導入時及び平成9年の消費税引き上げ時には、消費税分を上乗せするための診療報酬・調剤報酬及び薬価基準の引き上げが行われ、薬局等への影響に対応する措置が講じられました。平成26年及び平成27年の消費税引き上げ時における医療機関等における消費税負担に対す

る措置を検討するため、中央社会保険医療協議会のもとに「医療機関等における消費税負担に関する分科会」が設置され、6月から審議が始まっています。一体改革関連法を成立させることができたのは、民・自・公の3党合意がなされたためでしたが、法案の国会提出や衆議院における採決をめぐるのは政権与党が分裂状態になるなど大混乱の状況でした。参議院における法案審議にあたっては、法案の早期採決と早期解散を要求する自・公と、解散の時期を遅らせるためにも法案採決を延ばそうとする民主党の間で激しいやり取りがあり、3党合意が一時破綻寸前の状況となりましたが、8月8日の3党首会談において「法案成立後、近いうちに国民の信を問う」ことを確認し、8月10日に何とか成立まで漕ぎつけることができました。今後は「近いうちの解散総選挙」がいつ行われるのかが注目されます。

# ひろげよう、フォーラムの仲間

日本薬剤師連盟では、平成20年よりこれまで4回にわたり、若手の人材育成を目的として「若手薬剤師指導者育成フォーラム」を開催していますが、各都道府県においても、独自の若手フォーラムを開催する動きが広がっています。

本連盟のフォーラムに参加した若手薬剤師たちが、夜通し語り合い、自分たちに求められているものは何か、伝えるものはないのかとの認識を強く持ち始めています。次のステップとして、都道府県単位で開催される若手フォーラムで、その思いを強くするもの同志が集まり、新たな仲間とつながります。

現在までに延べ約100回の都道府

県での若手フォーラムが開催されており、その一部を紹介いたします。フォーラムの雰囲気を感じ取って下さい。次はあなたの出番です。



九州山口(8月18・19日)



和歌山(8月25・26日)



兵庫(8月25・26日)



新潟(9月8・9日)



宮城(9月22・23日)

## 各地で連盟ブース設置、 今年も大盛況!!

本年度も、九州山口薬学大会(9月16日(日)・17日(月・祝)開催)、日本薬剤師会学術大会(10月7日(日)・8日(月・祝)開催)において、日本薬剤師連盟のブースを設置しました。ブースでは、1人でも多くの方に政治に関心を持ってもらおうと、日本薬剤師連盟の歴史、現在の課題や活動についてパネルやスライドを用いてPRを行いました。



## 取材 『薬剤師町長さん』を訪ねて

さる八月二十四日(金)。薬剤師で、町長の齋清志先生にお話を伺いに、宮城県大河原町を訪ねました。



齋先生は、●地域医療対策委員会に「薬局部会」を設置 ●休日当番薬局体制の整備等も県下に先駆け実施 ●現在は平日夜間の初期救急体制の整備への行政協力を表明 等々、地域医療のため、薬剤師の地位向上のために日々奮闘されています。 本年は五年に一度の地域保健医療計画見直しの年にあたります。薬剤師議員の先生方が各地で、地域医療計画の策定をはじめ、数々の医療政策の立案に奔走しています。

齋先生は、まさにそのお一人。二次医療圏である仙南地区で、それを実現されておられます。

仙南地区の中心に位置する「みやぎ県南中核病院」は、開院十周年を迎えました。救急救命センターや腫瘍センターの増設により、地域完結型医療の中心病院としての期待も高まります。

齋先生は、薬剤師としての立場から「人の命を守ることを常としながら、行政の立場からは『人の命を守る病院を守る』その重要性を地域住民に訴え続けてきました。町民の医療に対する満足度は高く、住民が増えてきていることから、その信頼性がうかがえます。

仙南医療圏の地域医療対策委員会に薬局部会を設置したことについては、こう述べられました。

「実はね、『くすり』と健康週間イベントくらいで、やれたことなんて多くはないんですよ(笑)。でもね、一医療人として医師や歯科医師と肩を並べ、名を連ねることで、薬剤師の存在というものが、この地で認められた。それによってこの地の薬剤師の意識も高まった。これは本当に大切なことだと思ってるんですよ」

「地域医療計画。実際、その策はいろいろ練られています。でも、やっぱり一番忘れちゃいけないのは、人を支えるのは人であるという意識を育むこと。そう思いますね」

認めあい、支えあい、活かしあう 大河原町のモットーであるこの言葉こそが、私たち薬剤師への熱いメッセージであると感じた貴重な一日でありました。



三重(9月22・23日)



山口(9月29・30日)

## 第1回「千葉の未来をはぐくむ会」 開催報告について

千葉県薬剤師連盟 千葉みらいフォーラム実行委員会  
委員長 早川 昇

- 開催日時 平成24年9月22日(土)15:00～ 9月23日(日)12:00
- 開催場所 蓮沼ガーデンハウス「マリーノ」
- 参加者 薬剤師15名 薬学生4名 スタッフ16名

千葉県薬剤師連盟では、過去の「全国若手薬剤師フォーラム」参加者を中心に平成21年「千葉みらいフォーラム実行委員会」を結成し、講演会の開催等を中心に活動してまいりました。講演会には薬局・病院で活躍する薬剤師の他、行政で活躍する薬剤師も含めオール薬剤師が参加され、延べ参加者



486人になる規模になっております。今回「全国若手薬剤師フォーラム」を参考に、初の1泊2日の研修企画として「千葉の未来をはぐくむ会」を開催いたしました。

薬科系7大学が存在する千葉ならではの地の利を生かして、今回は薬学生にも参加をいただき、過去の先輩たちの努力と厳しい現状を見つめながらも、明るい未来と一緒に考えましたので報告いたします。

当日は参加者19名を4班に分け、8名の実行委員がチューターとして各班の討論に参加。まず、各自が日々感じていることをディスカッションし、その後、前衆議院議員 とかしきなおみ先生の講演を拝聴。そこで頂戴したお話を参考に、より具体的な今後の行動目標について討議し、各班とも白熱した議論が交わされていました。

夜10時からは、ご多忙の中お越しくださりました日本薬剤師連盟 児玉会長、常任総務 渡辺徹先生にも加わっていただき、フォーラム恒例?の懇親会を開催。さらに討論会は熱を帯び、千葉の夜は3時過ぎに幕を閉じたのでした。

翌朝は各班からの「これからの行動」というテーマで発表。薬剤師の社会的地位の向上へのアプローチの仕方や会に所属することの重要性など多くの意見が出されました。その後、渡辺先生の政治にかけ熱い想いと、児玉会長が現在取り組まれている内容とご苦労されている現状を聴講し、記念写真の撮影をして中身の濃い2日間の研修日程を終了しました。

何日も準備を重ねてきましたが、実行委員は、まだまだ準備することが残っているのではないかと、不安な開催でしたが、アンケートを見ると実行委員会の思いは参加者に十分伝わったようで、ほっとしました。支部ごとの温度差、連絡・通知の不徹底さ、不慣れな世話役の問題点も浮き彫りになりましたが、総じて合格点は頂けたのではないかと思います。今後は更なるボトムアップを図るべく、支部別での開催、講習会の継続などを企画・実施してまいります。

最後に、今回の実行委員会の企画を全面的にご支援くださいました日本薬剤師連盟、本県執行部、各支部及び病院薬剤師会の先生方に、この場をお借りして御礼申し上げます。

# 6年制キヤンペーン 市民シンポジウムに参加して

島根県薬剤師連盟 松江支部 山田島智治



2012年8月5日にイイノホール(東京都千代田区)で行われた、6年制薬剤師誕生キヤンペーン「市民シンポジウム」命と暮らしを支える「医療と地域をつなぐ、これからの薬剤師像」に参加してきました。このシンポジウムでは6年制薬学教育に中心的に携わった大学教授、病院で薬剤師外来を行う病院薬剤師、開局薬剤師、医師、市民代表の5名が6年制教育への流れ、薬剤師の役割、他職種からの期待と信頼、患者・市民からの評価と期待など様々な意見を交わしました。シンポジウムの模様は9月15

日、NHKのEテレで放映されました。薬剤師の職能が多くの市民、医療関係者により理解されることを願います。

さて、薬学教育の6年制移行の流れは、日薬連盟より第25号にも詳しく取り上げられています。分業率が0%の時代から6年制への期待があり、それから約40年もの粘り強い連盟の活動が現在の6年制を実現したとのことでした。

私がこの薬学教育に関わるようになってからは、6年制教育が始まる直前の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに参加してからです。ワークショップでは開局、病院、大学3つの分野の薬剤師が一つの目標に向かって討論をしています。この取り組みは、多方面で活躍する薬剤師がその垣根を越えて協力する貴重な機会だと認識しています。指導薬剤師になってからは実際に4名

の実習生を指導させていただきました。実務実習で教えたことは、各到達目標はもちろんです。自分が今、患者さんのために何が出来るか、何をすべきかを考えること、患者さんに対してあげたいことを実現するためにはどんな力が必要か」ということです。理想に燃える彼らには、現実と触れ実際に考えてほしいと思いました。

4年制教育と、6年制教育は異なる点もあります。しかしながら、薬剤師として患者さんに対して何が出来るかを考え、何をするかということは今までも変わらぬと思います。時代は変わりま

す。流行りや選択肢も多くなっています。何を選択して行動するかはそれぞれの薬剤師で違うでしょう。今回のシンポジウムを通して再認識したことは、薬剤師が国民のために自分の

できることを最大限行うことの大切さです。併せて、多くの分野で活躍する薬剤師の働きはそれぞれ尊重されるべきであり、お互いに支え合うべきだと思います。街の薬屋・科学者から、医療の担い手への変化は、そのマインドに大きな違いはなく、時代や環境によって少しずつニーズが多様化し、1人の薬剤師で担える範囲も相対的に狭くなったように思います。個々の薬剤師がそれぞれの職能を十分に全うし、職域等で分担・協力できる関係が、6年制教育を通して培えることを期待しています。

その結果、すべての薬剤師が顔の見える薬剤師になることで、実績と信頼を医療従事者のみならず国民から獲得し、揺るぎない地位を確保するよう努力し続けねばなりません。地道な努力と、そのアピールが大切だと思います。

## 松島美菜さんインタビュー



第30回ロンドンオリンピックに、日本大学薬学部4年生の松島美菜さんが、女子百メートル平泳ぎに出場しました。松島さんは準決勝まで進み、結果は14位でした。その松島さんに、日本大学薬学部教授・亀井美和子先生(公益社団法人日本薬剤師会理事)にインタビューしていただきました。

Q オリンピック出場を振り返ってどうですか？

始まるまではもっと緊張するかと思っていましたが、本番ではいいレースができて良かったと思っています。先輩選手から、「予選からこんなに声援がすごいことはない」と聞き、イギリスの人達がとても応援してくれていると思いました。また、日本国旗を持っている人が沢山いて、オリンピックなんだと驚きました。大学の友達は、試験期間中で応援に来られなかったけれど、メールで応援

援してくれました。

Q 薬学部の勉強と水泳をどうやって両立しているの？

そんなに大変なことはしていません。学校に行くと、練習に行くと、試験前に勉強して、テスト受けて……。テスト期間中でも毎日練習しています。

受験するときに、夏過ぎから毎日ではなく2日に1回の練習にしたなら、見事に体調が悪くなりました。それで、毎日泳ぐように戻したら、とたんに体調が良く

なりました。やっぱりそれが合っているのかも知れません。水泳の練習は全く苦ではないですし、勉強も苦ではないです。これで、例えば政治経済とかやれと言われたら苦だけれども、自分で薬学をやりたいと思っているから大丈夫です。

Q 薬学部に入學しようと思ったきっかけは？

小学校の頃、親から薬剤師という仕事があると聞いて「じゃ、格好いいからなろうかな」と思い、「薬剤師になる」

Q 将来のことを考えている？

将来はドーピングのことをやりたい。スポーツと薬学が関わるところだからです。世界ランキング30位とか50位以内になると、無作為にドーピング検査が行われ、私は高校1、2年から検査を受けています。その検査を受ける時に「今後のスポーツの発展のためにこれを研究に使って良いですか？」という説明があり、それにいつも署名するのですが、そ

と決まっていました。高校で進路を決めるときに、担任の先生から「やればできるよ」と言われ、薬学部受験を決めました。水泳の道にも誘われましたが、先生は「やりたいことをやったほうが良いよ」と言ってくれた。水泳の先生も賛成してくれて、「勉強したい」ということを理解してくれていました。



の先に何があるのかなと考えていました。

大学では卒業研究の配属研究室が「健康スポーツ科学研究室」です(実は、日大の薬学部に入ったのは、この研究室があったから)。ドーピングに関わる研究ができたとしてもいいと思っています。

### 編集後記



「レンメイのノウハウ」と言われて、当初、全く理解できておりませんでした。自分のおかれた立場を全く理解しきれないまま、初めて広報委員会に出席したときには、私以上に、他の委員の方々が「こんなに何もわかっていない人が来たのか……」と不安に陥ってしまったと思われま

「何もわからない」というのが、今の私の最大の強みかも……」と聞き直り、委員の先生方の温かいご理解のもと、薬剤師地方議員意見交換会や全国幹事長会への出席、宮城県大河原町の齋清志町長の取材をさせて頂きました。その全てが初めての経験ばかり。それらを通して、薬剤師養成・地位向上のために、どれだけたくさんの方が今まで頑張られてきたのかを知ることもとなります。

知らないということはいかに罪深いことか。そして、知らないのではなく、知ろうともしていなかった自分をとても恥じました。でも、気づくことが出来た私は、とても幸運だったのだと思います。気づくチャンスを与え、見守って下さっている全ての方々に、心よりお礼を申し上げます。

大きなことは、私には到底出来ません。でも、まだ知らない人に知らせる、これが今の私に与えられたことではないかと、少しわかってきました。

#### 広報委員

- 中本 行宣、生田 泉太郎
- 渡辺 徹、大橋 均
- 根本ひろ美、大澤 泰輔
- 豊見 敦、坂井 留理子